

# 東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和3年5月1日

## 《東陽町の人の動き》

【世帯数】 807世帯  
【人口】 男 938人  
女 1,010人  
合計 1,948人

(令和3年3月31日現在)



## まちの話題

道の駅東陽 開駅  
地域資源を生かした活性化に期待



令和3年3月27日(土)、東陽交流センターせせらぎや菜摘館を核として、石橋公園一帯が「道の駅東陽」としてリニューアルオープンしました。

開駅式は天候にも恵まれ、桜の花も満開に咲く中で執り行われ、国土交通省熊本河川国道事務所の鈴木所長から道の駅の登録証を受け取った中村市長は「東陽町が誇る豊かな農産物や歴史文化などの地域資源を生かし、多くの人に立ち寄りてもらえる施設にした」とあいさつしました。

「道の駅東陽」は県内35番目、市内では道の駅坂本に続き2番目の登録で、菜摘館の西側には、24時間使用できるトイレや観光情報発信施設も新たに整備されました。

今回の定期異動で小国警察署から赴任してきました石井直樹です。

東陽町は自然豊かで、とても雰囲気の良い町だなあと感じています。

また赴任したばかりですが、これからの東陽町での生活で、色々な場所を散策していけることを楽しみにしています。

### こんにちは 東陽駐在所です 着任のごあいさつ



今回の定期異動で小国警察署から赴任してきました石井直樹です。

東陽町は自然豊かで、とても雰囲気の良い町だなあと感じています。

また赴任したばかりですが、これからの東陽町での生活で、色々な場所を散策していけることを楽しみにしています。



①登録証を伝達 ②新しく整備されたトイレと観光情報発信施設



③開駅式で力強い演奏を披露する石匠太鼓のメンバー



街頭指導の様子



### 交通ルールを守って元気に登校 新入学期街頭指導

4月8日(木)から15日(木)までの春の交通安全運動週間に合わせて、新入学期の子どもの交通安全を確保する活動として、町内小中学校の通学路で朝の街頭指導が実施されました。

年度初めは徒歩や自転車通学、自動車通勤を始めたばかりの人が多い時期です。

安全運転について今一度再確認をし、交通事故発生件数ゼロを目指しましょう。



## ■ 東陽支所勤務者人事異動：みなさんよろしくお願ひします。



転入者（旧課）		転出者（新課）	
地域振興課	押方 保樹（文書統計課）	地域振興課	岩田 剛（危機管理課）
地域振興課	前田 貴弘（地籍調査課）	地域振興課	鳥津 亮二（博物館）
地域振興課	塚本 優香（健康福祉地域事務所）	地域振興課	園田 高士（財政課）
地域振興課	松岡 猛（退職：教育部）	地域振興課	井戸 朱美（千丁支所地域振興課）
農林水産地域事務所	岩下 成明（国保ねんきん課）	健康福祉地域事務所	塚本 優香（地域振興課）
建設地域事務所	蓑星 博之（農地整備課）	農林水産地域事務所	濱田 健資（住宅課）
		建設地域事務所	福田 広一（退職：災害復旧課）

### ◆転作（経営所得安定対策）の受付日程

実施日	時間	会場	対象地区
5月13日（木）	9：00～11：50	旧河俣小学校	河俣地区
5月14日（金）	9：00～11：50	八代市東陽支所	北地区・南地区
	13：00～16：00	//	小浦地区
5月17日（月）	9：00～16：00	八代市東陽支所	予備日（12時～13時除く）

※営農計画書は事前にお送りしています。

### 令和3年度農作業道・用排水路整備の原材料支給申請について

今年度中に事業希望の方（新規・継続）は5月末までに申請書の提出をお願いします。

※予算に限りがあり、優先順を決めますので必ず提出ください。

【問合せ先】農林水産地域事務所 TEL65-2114

### ■市税等の納期について

#### 5月10日（月）納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 4月(3月使用分)
- ◆浄化槽使用料 4月(3月使用分)です。

#### 5月31日（月）納期限のもの

- ◆固定資産税 1期
- ◆軽自動車税 全期
- ◆国民健康保険税 2期
- ◆介護保険料 2期
- ◆簡易水道使用料 5月(4月使用分)
- ◆後期高齢者医療保険料 随時です。

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】地域振興課 65-2111



### ■資源の分別方法について(お願い)

一部の集積所において、「包装紙と段ボールと新聞」がまとめてヒモでしばって出されるなど、特に紙類が分別されていない場合があります。紙類は、「紙製容器包装」、「紙パック」、「段ボール」、「新聞・チラシ」、「雑誌・雑紙」の5種類に分別することとされています。分別されていない資源は環境センターで受け入れられません。お手数をお掛けしますが、分別のご協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】地域振興課 65-2111

### ■無料人権相談・行政相談所を開設します

人権擁護委員・行政相談委員が悩み事や心配事の相談をお受けします。相談は無料。

※ **秘密は堅く守られます。**

■期日 令和3年6月1日（火）

■時間 10：00～午後3時

■場所 東陽地域福祉保健センター（みどり）集団検診室

【問合せ先】地域振興課 65-2111